

次期本庄市総合振興計画 前期基本計画

教育文化分野 素案

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)				未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)					
市民アンケート		満足度		19/36位		重要度		13/36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名 1 創造性と確かな学力を育む教育の推進				変更あり		1 確かな学力と自立する力の育成			
現況と課題				現況と課題		文字数 595			
<p>近年、子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、LD※（学習障害）、ADHD※（注意欠陥/多動性障害）や高機能自閉症※等の子どもへの適切な支援といった課題も生じてきていると指摘されています。</p> <p>本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図る必要があります。</p> <p>一方、子どもの育成においては、学校教育では十分ではなく、家庭や地域における教育力も大変重要な役割を果たします。本市においても学校、地域、家庭の連携を十分に行うとともに、本市の未来を担う子どもたちの育成を図っていくことが求められています。</p> <p>就学前の教育については、これまで幼稚園就園奨励費や私立幼稚園への備品購入費等の補助を実施しており、今後もこうした対策は続けていく必要があります。</p>				<p>・グローバル化が進展する中、人口が減少し、経済規模の縮小も懸念されるなど、社会の変化は激しくなっています。子どもたちの10年後を考えると、今以上に社会の変化は激しくなり、また、経験したことのない未知なる課題への対応が求められる場面が多くなることも予想されます。さらに、人工知能の発達により、今ある仕事の多くがロボットに置き換えられるとの予想もあります。</p> <p>この時代に対応し、夢や志を持ち、主体的に自らの人生を意欲的に切り拓き、自立していくためには、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「学び続けられる力（学習意欲）」を統合したいわゆる「確かな学力」の育成や自立につながる進路意識の高揚がますます重要となります。</p> <p>また、本市の状況を全国学力・学習調査の結果で見ると、進路意識などは高い傾向にありますが、学力面では国語、算数・数学ともに全国平均を数ポイント下回っており大きな課題です。</p> <p>これらの課題を解決し、確かな学力と自立する力を育成するためには、これまでの「教師が全てを説明して、それを子どもが覚える」授業スタイルを「子どもたちが、自ら考え判断・行動し（主体的）、仲間と話し合い協力し（対話的）、課題を解決する」授業スタイル（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）へ改善することが必要です。また、家庭や地域との連携・協働により「地域とともにある学校づくり」も重要となります。</p>					
現状グラフ内容		学校教育の現状		変更の有無		現状グラフ内容		学校教育の現状	
現状グラフ		小学校における「教育に関する3つの達成目標」等の推移		変更あり		全国学力・学習状況調査における、「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）			
		中学校における「教育に関する3つの達成目標」等の推移		変更あり		全国学力・学習状況調査における、「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）			
めざす姿		●「確かな学力」が子どもたちの身についています。		変更なし					
		●学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成に取り組んでいます。		変更なし					
成果指標・市民満足度と目標値		教育に関する3つの達成目標（学力）の定着度（「教育に関する3つの達成目標」の効果を検証するため、県内全小中学生を対象に実施する「読む・書く」「計算」のペーパーテストの平均正答率		目標値（平成29年）		小学校95%以上 中学校95%以上		成果指標	
				平成28年度時点		小学校96.6% 中学校90.8% (H25で終了)		全国学力・学習状況調査における、「国語」「算数」の本市の平均正答率（小学校6年）	
								現状（平成28年）	
								国語60.9% 算数57.3%	
								目標値（平成34年）	
								国語65% 算数61%	

成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	学校応援団活動に対する満足度（教職員・保護者への学校応援団に対するアンケート調査の満足度）	目標値（平成29年）	80%	成果指標	全国学力・学習状況調査における、「国語」「数学」の本市の平均正答率（中学校3年）	現状（平成28年）	国語65.8% 数学47.5%
			平成28年度時点	81%（H27） （H28は集計中）			目標値（平成34年）	国語70% 数学52%
	市民満足度	学校教育の充実（教育施設、教育体制、教育環境等）	目標値（平成29年）	32%	市民満足度	創造性と確かな学力を育む教育の推進		18.4%
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無			
	1 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造	「教育に関する3つの達成目標」の推進を通して、基礎基本の徹底を図ります。また、校内研修の充実により指導方法の工夫改善を図り、教科等の特性に応じた効果的な少人数授業を推進し、個性に応じた指導を進めます。さらに、小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育課程の編成を推進します。			変更あり	1指導方法の工夫改善と確かな学力の育成	<ul style="list-style-type: none"> 指導方法の工夫改善を進め、学ぶ意欲を高め、基礎基本の徹底を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成に取り組み、学力の向上を図ります。 小中学校の連携を推進し、9年間を見通した教育を推進します。 児童生徒を支援する補助教員の配置や学習の機会の充実を図り、個に応じた指導を推進します。 英語教育など今日的な教育課題への対応を図っていきます。 	
	2 開かれた学校づくりの推進	学校の経営方針を明示し、個々の教職員への浸透にも努め、学校の活性化を図ります。また、学校から地域や保護者に積極的に情報を発信し、学校公開を推進するなど地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。			変更あり	2家庭や地域と連携し、地域とともにある学校づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校の経営方針を明示するなど、家庭や地域の方々へ積極的に情報の発信を行います。また、家庭や地域との連携や協働をさらに進め、地域とともにある学校づくりを進めます。 	
	3 学校保健・体力向上の推進	運動の楽しさや喜びを味わうことができる授業を実践し、運動好きな児童生徒を育てます。さらに、毎年市内2校を体力向上推進校として指定し、指導方法の工夫改善を図るとともに、その取り組みを広めます。また、「縄跳び記録会」や「持久走大会」の実施や表彰を行い、児童生徒の体力の向上を図ります。			削除	大項目2「豊かな心と健やかな体の育成」へ移行		
	4 進路指導・キャリア教育の推進	児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身につけることができるよう、「本庄市社会体験チャレンジ事業」を継続実施します。			変更あり	3進路指導・キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりが進路に対する目的意識を高めるとともに、児童生徒一人一人に夢や志を育てる教育活動を進めます。 様々な職場の見学や体験等とおして、望ましい職業観、勤労観を育てます。 	
	5 教職員研修の充実	課題に応じた研究課題を設定し、校内研修を充実することにより、教員の資質向上を図ります。また、近年新たに顕在化している情報通信技術の利活用や特別支援教育、カウンセリングなどの課題について、研修会や講習会等を実施します。			変更あり	4教職員の資質能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 学校の課題研究等に応じた研修会に積極的に指導者等を派遣するなどの支援をしていきます。 学力向上をはじめとする様々な教育課題解決に結びつく研修を実施し、教職員の資質の向上を図ります。 	
	6 就学前教育の充実	保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の推進を図ります。また、市内私立幼稚園設置者に対して、補助金を交付することにより幼児教育の充実を図ります。			削除	※健康福祉分野「子ども・子育て支援」へ		
					新規	5特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人ひとりが、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、合理的配慮に基づく特別支援教育的手法を取り入れた教育活動を推進します。 児童生徒の障害に合わせた特別支援教育を推進するとともに、きめ細やかな就学支援を推進します。 	

協働による取り組み			取り組み内容		
	<p>【地域ボランティアによる「学校応援団」】地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや保護者、地域の各種団体や高等教育機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を充実させます。また、連絡会を定期的開催して地域の情報を収集し、学校と家庭、地域が一体となって子どもたちの育成を図る取り組みを進めます。さらには、ボランティア相互の連携、連帯から地域の活性化も目指します。</p> <p>【親の学習事業の推進】</p> <p>子育て関係者が編集して作成した本庄市独自の親の学習手引書と親子手帳を活用して親の学習事業を実施します。講師の派遣や研修会などは親の学習関係者で組織した推進委員会が実施し、市では小学校新入学児説明会やPTA家庭教育学級、中学校開放講座などに親の学習講座の開催を依頼して事業を推進します。</p>		<p>【家庭・地域との連携・協働「コミュニティ・スクール」】地域に開かれた学校づくりを推進し、学校の教育力を向上させるため、地域ボランティアや地域の各種団体、関係機関等を加え組織された「学校応援団」の活動を継続するとともに、さらに充実を図ります。また、学校応援団活動をさらに一歩進め、家庭・地域との連携・協働をさらに強め、「地域とともにある学校づくり」を目指したコミュニティ・スクールを導入していきます。</p>		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市教育大綱	平成30年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①学力向上推進事業	「教育に関する3つの達成目標」の検証結果を踏まえ、各学校の課題を明らかにし、指導方法の工夫改善を通して基礎基本の徹底を図ります。	変更あり	①学力向上の推進	自ら考え判断し行動するとともに、仲間と話し合い協力し、課題を解決する授業へと授業改善を進めます。また、ICTの活用を積極的に推進するとともに、ALT等を活用し英語教育の充実や、放課後・長期休業等を活用して個に応じた指導の充実を図ります。さらに、児童生徒の学びの連続性を重視した小中連携を推進します。
	②学習補助教員配置事業	教員免許を取得している学習補助教員を小中学校に配置し、少人数指導、チームティーチング※による指導等を推進し、学力向上を目指します。	変更あり	②学習補助教員の配置	教員免許を取得している学習補助教員を小(中)学校に配置し、少人数指導やチームティーチング※など、担任とともに個に応じた学習指導を行い、学力向上を進めます。 ※チームティーチング:複数の教師が指導計画の作成・授業の実施・教育評価などに協力してあたること
	③学校評議員設置事業	各学校に学校評議員を設置し、校長の経営方針の地域への浸透を図るとともに、校長の求めに応じて意見交換し、開かれた学校づくりを推進します。	変更あり	③学校・家庭・地域の連携	各学校に学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の設置を進め、校長の経営方針の地域への浸透や地域等が参画した学校運営を推進します。
	④学校保健・体力向上推進事業	市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。	削除	大項目2「豊かな心と健やかな体の育成」へ移行	
	⑤本庄市社会体験チャレンジ事業	市内の中学1年生全員を対象に、市内の事業所等での職業体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育成します。	変更あり	④進路指導・キャリア教育の推進	市内の中学生1年生全員を対象に、市内の事業所等での職業体験を通して、望ましい勤労観や職業観を育成します。また、ふれあい講演会や立志式などの夢や志を育む教育活動を進めます。
	⑥教職員研修事業	新たな教育課題に対応するための教職員研修を開催し、教職員の資質の向上を目指します。	変更あり	⑤教職員研修	学力向上や授業改善に関わる研修会や様々な教育課題に対応するための研修会を開催し、教職員の資質の向上を図ります。
	⑦私立幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に通園する児童について、一定の基準に該当する保護者を対象に保育料の一部補助をします。	削除	※健康福祉分野「子ども・子育て支援」へ	
	⑧私立幼稚園振興補助事業	私立幼稚園に対して、教育物品等の購入費の一部や健康診断に要する経費を補助します。	削除	※健康福祉分野「子ども・子育て支援」へ	
				新規	⑥特別支援教育の推進

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)				未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)											
市民アンケート		満足度		10/36位		重要度		19/36位							
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案									
施策大項目名		2人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進		変更あり		2豊かな心と健やかな体の育成									
現況と課題				現況と課題				文字数 702							
<p>非行・問題行動の低年齢化や携帯電話・インターネットによる誹謗中傷など複雑・多様化するいじめ問題の背景には、自分自身を大切に、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。</p> <p>児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していく必要があります。</p> <p>また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、現在、各中学校に1人ずつ「さわやか相談員」を毎日配置し、市教育支援センターには「子どもの心の相談員」を週1日配置しています。今後もさらに、子どもを対象とした相談体制を十分に整えていくことが求められます。</p>				<p>・近年、家庭の教育力の低下や地域コミュニティの弱体化とともに、規範意識の低下や人間関係の希薄化が指摘されています。さらに、非行・問題行動の低年齢化やインターネット等での誹謗中傷なども大きな社会問題となっており、いじめや不登校の問題はより深刻化・重大化する傾向が見られます。</p> <p>本市においては、非行・問題行動は減少傾向にあり、全国学力・学習状況調査の質問紙の結果でも、学校生活に対する満足度は全国平均より高く、落ち着いた学校生活を送っている状況が伺えます。しかし一方で、いじめや不登校の問題は、本市においても解決しなければならない重要な課題でもあります。</p> <p>この課題を解決するためには、道徳性の涵養を図る道徳教育や、人権の意義・内容や重要性について理解を図る人権教育の充実を図り、生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる子どもたちを育成するとともに、子どもたちに寄り添い支援ができるよう教育相談や生徒指導体制の充実を図ることが必要です。</p> <p>・子どもたちの体力面では、日常的な身体運動が減少しており、運動する子どもと運動しない子どもといった「運動の二極化」の問題が指摘されています。</p> <p>本市においては、全国体力・運動能力等調査結果を見ると、子どもたちの体力合計点は、全国平均より数ポイント高く、体力は高い結果となっています。しかし、体力合計点を5段階に分けた結果では、上位3段階の割合は高いものの、まだ体力がしっかり身につけていない子どもたちも見受けられます。</p> <p>今後さらなる体力の向上を図り、運動好きな子どもたちを育成するため、体育授業や体育的活動の充実、健康教育の充実が必要となります。</p>											
現状グラフ内容		人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの現状		現状グラフ内容		人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの現状									
現状グラフ		特別支援学級在籍者数の推		変更あり		全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合（学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合）									
		さわやか相談室の相談件数		変更あり		体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階（A+B+C段階）の児童生徒の割合									
めざす姿		●児童生徒一人ひとりが、人権意識を十分に理解することができています。		変更あり		●児童生徒一人ひとりが人権意識を十分に理解し、明るく生き生きと学校生活を送っています。									
		●豊かな心を育み、ノーマライゼーション※の理念に基づいた教育が展開されています。		変更あり		●体力の向上が図られ、健やかな体が育まれています。									
成果指標・市民満足度と目標値		さわやか相談員の配置数 (子どものいじめ等への相談対応として各中学校に配置している相談員の配置数)		目標値(平成29年)		中学校に6人		成果指標		全国学力・学習状況調査における学校生活を意欲的に送っている児童生徒の割合(学校へ行くのが楽しいと答えた児童生徒の割合)		現状(平成28年)		小学校88.7% 中学校82.2%	
				平成28年度時点		5人						目標値(平成34年)		小学校90% 中学校85%	

成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	子どもの心の相談員の配置日数 (小中学生や保護者等が直接電話で悩み等を相談することができる専門の相談員(心理士の配置日数))	目標値(平成29年)	週2回	成果指標	体力テストにおいて、5段階評価の上位3段階(A+B+C段階)の児童生徒の割合	現状(平成28年)	小5年男女平均81.8% 中2年男女平均88.9%	
			平成28年度時点	週1回			目標値(平成34年)	小5年男女平均85% 中2年男女平均90%	
	市民満足度	差別のない社会の実現(人権尊重、男女共同参画等)	目標値(平成29年)	35%	市民満足度	人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	現状(平成28年)	20.9%	
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容		
	1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成	学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。			変更なし	1 生命の尊さを自覚し、他者の痛みがわかる児童生徒の育成	・学校間の連携・交流、ボランティア活動などの社会体験、自然体験、高齢者や障害のある人等との交流活動など、豊かな体験活動を通じて、自他の生命を尊重し、他者の痛みを共有できる心を醸成し、豊かな人間性を育みます。		
	2 学校教育相談体制の充実	各中学校に配置された「さわやか相談員」を増員し、小学校へ派遣するなど、小学校・中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。さらに市教育支援センターに「子どもの心の相談員」を週1日配置し、相談に行けない児童生徒及び保護者に対して電話相談を実施します。			変更あり	2 学校教育相談体制の充実	・各中学校に配置された「さわやか相談員」を活用し、小・中学校が連携した教育相談体制の充実を図ります。また、「子どもの心の相談員」を継続配置し、相談に行けない児童生徒・保護者の電話相談を実施します。 ・「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、よりよい学校生活やあたたかい人間関係づくりを進め、いじめ・不登校の未然防止や解消を目指します。		
	3 人権教育の推進	学校の全教育活動を通して人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。さらに、毎年市内の定校2校において人権教育の授業研究会を開催し、その取り組みを各校に広めます。また、「人権作文」や「人権標語」などの取り組みを継続実施し、人権意識の高揚を図ります。			変更あり	3 人権教育の推進	・学校の全教育活動をとおして、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育てます。 ・児童生徒が、自他の生命や人権を尊重し、他人の痛みがわかる人権感覚を育む教育を進めていきます。		
	4 ノーマライゼーション※の理念に基づく教育の推進	児童生徒一人ひとりが「心のバリアフリー※」とともに、社会で自立できる自信と力を育むことができるよう、ノーマライゼーション※の理念に基づく教育を推進します。また、特別支援教育コーディネーター研修会の開催など、きめ細かな就学支援の推進を図ります。			削除	大項目1「確かな学力と自立する力の育成」へ移行			
					新規	4 道徳教育の充実	・特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動をとおして、道徳教育の推進を図り、豊かな心を育みます。 ・無言膝つき清掃やボランティア活動など、自己有用感※を高める教育活動を進めます。		
					新規	5 生徒指導体制の充実	・校内生徒指導体制を確立するとともに、あらゆる教育活動を通して、積極的な生徒指導を推進するとともに、学校・家庭・地域や関係機関が一体となって、非行・問題行動の防止に取り組みます。		
					新規	6 体力向上と健康づくりの推進	・運動の楽しさや喜びを味わうことのできる授業を実践し、運動好きな児童生徒を育むとともに、体育的活動の充実を図り、体力の向上を図ります。 ・基本的生活習慣の定着等、家庭と連携した健康づくりを進めます。		

協働による取 り組み			取り組み内容		
関連計画	計 画 名	計 画 期 間	概 要		
	本庄市教育大綱	平成30年度～	市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定める大綱		
(資料編) 主な事業一 覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①交流教育推進事業	児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験、学校間の連携・交流を推進します。	変更あり	①交流教育の推進	児童生徒と高齢者や障害のある人との交流活動や自然体験、社会体験等を進めるとともに、特別支援学校を含めた学校間の連携・交流を推進します。
	②さわやか相談員配置事業	各中学校に「さわやか相談員」を配置し、校区内の小中学校の児童生徒及び保護者等からの相談に対応します。	変更あり	②さわやか相談員等の配置	各中学校に配置している「さわやか相談員」を小学校へも派遣するなど、小・中学校で連携し、児童生徒及び保護者等からの相談に対応します。また、「子どもの心の相談員」による電話相談を実施します。組織的な不登校の未然防止の取組を充実します。
	③人権教育研修会実施事業	毎年市内2小中学校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。	新規	③いじめ・不登校問題の解消	「学校生活アンケート(学級集団アセスメント)」等を実施し、診断をもとに、いじめ・不登校の未然防止や解消に取り組みます。また、「ふれあい教室」の運営や、いじめの防止に向け学校と関係機関が連携して取組を進めます。
	④特別支援教育コーディネーター研修事業	各校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーション※の理念に基づく教育を推進します。	変更あり	④人権教育の推進	毎年市内2校を「人権教育推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、人権教育の推進を図ります。また、人権感覚育成プログラムの活用を図ります。
			新規	⑤道徳教育の推進	特別な教科「道徳」の時間を核として、全教育活動をとおして、道徳教育を推進するとともに、道徳の授業の工夫改善や、埴保己一など地域教材の開発などを進め、道徳教育の充実を図ります。
			新規	⑥体力向上及び健康教育の推進	市内2校を「体力向上推進校」として指定し、研究発表会を開催するなど、体力向上、指導方法の工夫改善の推進を図ります。また、家庭と連携して、基本的な生活習慣の確立を図ります。

※自己有用感:「自分がしたことを感謝されてうれしかった。自分は頼りにされている。自分もだれかの役に立っている。みんなから認められている。」という感情。「承認、貢献、存在感」が3要素。

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)					未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)				
市民アンケート		満足度		7 / 36位		重要度		17 / 36位	
現行計画内容					変更の有無	次期計画素案			
施策大項目名	3 教育環境の整備				変更なし				
現況と課題					現況と課題				
教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA 等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実を図り、安全で安心して学べる教育環境の整備が求められています。児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化への対応や耐震化が課題となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう、計画的な学校施設の整備が求められています。					文字数 455				
					<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応し、児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、支援員や相談員など学校を支援する体制を整備し、学習環境の充実を図ることが求められています。また、児童生徒の登下校時の安全を守るために、自治会・PTA等と連携した安全対策を推進する必要があります。 ・学校施設の整備については、児童生徒の安全の確保を優先して老朽化した校舎の建替えや耐震補強工事を進め、平成26年度に耐震化率100%を達成しました。また、平成27年度には普通教室と特別教室へエアコン設置が完了するなど、施設環境の改善をすすめています。児童生徒が落ち着いた学校生活を送り、学習に集中できるよう、今後も引き続き、衛生的で明るい学校施設への整備を計画的に進めていく必要があります。 ・急速に社会のICT化が進む中で、児童生徒の情報活用能力の育成と分かりやすく深まる授業を実現するため、児童生徒によるグループ学習や教師と児童生徒間の双方向型学習などに対応できるよう、学校におけるICT環境の整備が求められています。 				
現状グラフ内容		教育環境の現状			変更の有無	現状グラフ内容		教育環境の現状	
現状グラフ		子ども110番の家設置件数			変更あり	学校における支援員、相談員等の人数			
		学校施設の耐震化率			変更あり	学校における校舎内トイレの改修率			
めざす姿		●登下校の安全対策がきちんと行われています。			変更あり	●児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、適切な支援員等の配置や登下校の安全対策が行われています。			
		●耐震診断の結果に基づいて、学校施設の改築及び耐震補強工事が実施されています。			変更あり	●衛生的で明るい教育環境が整備されています。			
		●老朽化が進んだ学校施設の改修工事が行われ、安全な教育環境が維持されています。			変更あり	●グループ学習や双方向型の授業を実施するためのICT環境の整備が進んでいます。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	子ども110番の家設置件数 (通学路の安全確保のため、学校ごとに登録している緊急避難の場所の設置件数)	目標値(平成29年)	1,100件	成果指標	学校の支援員等(特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学校補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・支援員等)の人数	現状(平成28年)	65人	
			平成28年度時点	1,095件			目標値(平成34年)	70人	
	成果指標	学校施設の耐震化の割合 (校舎や体育館の耐震補強工事が実施されている割合)	目標値(平成29年)	100%	成果指標	学校の校舎内トイレ改修状況の割合	現状(平成28年)	12.5%(2/16校)	
			平成28年度時点	100%			目標値(平成34年)	100%(16/16校)	
	市民満足度	学校教育の充実(教育施設、教育体制、教育環境等)	目標値(平成29年)	32%	市民満足度	教育環境の整備	現状(平成28年)	29.6%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
			新規	1 学習環境の充実	・多様化した教育内容や教育方法、教育課題等に対応するため、支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。(特別支援補助教員、日本語指導教室支援員、学習補助教員、さわやか相談員、学校生活支援員、ふれあい教室相談員・指導員等)
	1 児童生徒の安全確保	地域の防犯ボランティアと学校の連携・協力を推進し、地域で子どもたちの安全を確保する取り組みを行います。また、遠距離通学をしている児童生徒の安全を確保するため、スクールバス(みなれ号)の運行と併せバス定期代や通学タクシー代の補助を行います。	変更あり	2 児童生徒の安全確保	・児童生徒の登下校における安全を確保するため、学校・自治会・PTAとの連携・協力を推進し、地域全体で児童生徒の安全を確保する取り組みを行います。また、通学路の安全点検や見守りボランティアによる登下校の見守りを推進します。 ・遠距離通学の児童生徒にはスクールバスやデマンドバス、あるいはタクシーの利用により登下校の安全確保を図ります。
	2 学校施設の整備充実	安全性を確保し、衛生面へも配慮した良好な教育環境を維持するため、補修や改修を行います。また、耐震診断の結果に基づいて、改築及び耐震補強工事を計画的に実施します。	変更あり	3 学校施設の整備充実	・衛生的で明るい教育環境を目指し、学校施設の充実のため、トイレ環境の改善のための改修工事を計画的に推進します。また、内装の木質化改修の実施方法について検討していきます。
	3 教育機器の整備充実	時代の変化に対応する教育が求められている中、教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、パソコン教室等の教育機器の充実に努め、より活用しやすい環境づくりと情報化教育の一層の推進を図ります。	変更あり	4 教育機器の整備充実	・教育内容の充実や教育効果を高めるため、教材・教具などの整備に努めます。また、グループ学習や双方向型学習を推進するため、パソコン教室等の教育機器を整備し、学校のICT環境の充実を図ります。
協働による取り組み			取り組み内容		
関連計画	計 画 名		計 画 期 間		概 要
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①遠距離通学支援事業	本泉地区へのスクールバス運行や、上仁手地区から通学する児童生徒のバス通学用の定期代、通学用タクシーの借り上げ料の一部を補助します。	変更あり	①遠距離通学の支援	本泉地区児童生徒や上仁手地区児童の通学を、スクールバス運行、デマンドバス乗車券の補助、タクシー借り上げ等により支援します。
	②小中学校施設整備事業	老朽化した校舎等の補修や改修及び耐震診断を実施した校舎等の耐震補強工事を行うとともに、空調設備の設置など安全で快適な教育環境を確保するよう努めます。	変更あり	②小中学校施設整備の推進	学校施設の維持管理に努めるとともに、校舎内のトイレ改修工事を計画的に進めます。
	③本庄東中学校改築事業	老朽化している本庄東中学校の校舎及び体育館を全面改築します。(平成27年度まで)	削除		
	④小中学校パソコン教室整備事業	より良い環境の中で情報化教育を行うため、パソコン教室に配置されている教育機器を計画的に入れ替えます。	変更あり	③ICT環境の整備	パソコン教室に配置の教育機器を計画的に入れ替えるとともに、グループ学習等で利用できるタブレット型コンピュータを計画的に導入します。
			新規	④各種の支援員等の配置	支援員等を各学校の実態に応じて配置し、学習環境の充実を図ります。

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)				未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)					
市民アンケート		満足度		15 / 36位		重要度		27 / 36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名		4 生涯学習の活発化		変更なし					
現況と課題				現況と課題		文字数 714			
<p>本市は、主に公民館・文化会館・図書館を生涯学習の拠点として講座の開催、文化芸術の振興、青少年の健全育成、国際交流を推進してきました。社会の高度情報化、少子高齢化、家庭や地域の結びつきの弱体化、外国人居住者や障害のある人の社会参加など社会環境の変化に対応するため、今後も生涯学習の一層の充実を図る必要があります。</p> <p>中でも、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化による悪質な情報の氾濫などに対応した青少年健全育成事業の充実が必要となっています。また、本市では人口の3%程度の外国人が居住していることから、国際交流協会を通じて、文化交流、相互理解、生活支援を推進し、多文化共生を実現する必要性が求められています。</p> <p>このため、公民館をはじめとする生涯学習施設の機能の強化や、包括協定を締結している早稲田大学と連携して、新たなニーズに対応した講座や専門教育の開催、市民総合大学の充実を図るとともに、社会の変化にかかわらず生涯学習と子どもの読書活動の拠点として図書館の蔵書と設備、サービスを一層充実することが求められています。</p>				<p>・公民館・文化会館等を生涯学習の拠点として講座の開催や学びの場として提供し、文化芸術の振興、青少年の健全育成、家庭教育を推進してきました。生涯学習活動を通して、学び合い、市民が自己の個性を活かし、社会で活躍できるよう、持続的に発展できる仕組みづくりが重要です。</p> <p>・生涯学習活動に取り組んでいる市民の世代や性別に偏りが見られます。生涯学習の活発化には、幅広い世代のさまざまな市民が集い、学べるよう、参加しやすい工夫を行うことが求められています。</p> <p>・時代の変化が激しく、個人の価値観が多様化している現在、多様なニーズを的確に捉えるとともに、知的好奇心を刺激する講座が提供できるよう、民間団体やNPOの協力や、包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産等を活用し、魅力的な講座を提供することも重要です。</p> <p>・少子高齢化が進む社会において、地域のコミュニティが希薄化し、家庭と地域の弱体化がもたらす保護力の低下、高度情報化社会による有害情報の氾濫やトラブルなどに対応した家庭教育支援事業、青少年健全育成事業の充実が必要となっています。</p> <p>・芸術文化の発表や鑑賞の機会を提供する文化会館は、地域の芸術文化を振興し、新たな学びへの機会づくりに重要な役割を果たしています。引き続き市民に有効活用してもらうため、計画的な施設の改修や機能の充実が必要となっています。</p> <p>・近年、図書館の利用が低迷しています。市民の知的要求に応えるため、生涯学習を支える情報の拠点として、蔵書やサービスを充実させ、幅広い年代の市民の利用を促進する必要があります。また、電子媒体の情報の整備や故郷の歴史を紐解く郷土資料の充実も重要です。</p>					
現状グラフ内容		生涯学習の現状		変更の有無		現状グラフ内容		生涯学習の現状	
現状グラフ		生涯学習プログラム参加者数		変更あり		市民総合大学の受講者数			
		図書館利用者数		変更なし					
めざす姿		●魅力的なプログラム、参加しやすい時間帯等の講座が増え、生涯学習に参加する市民が増えています。		変更あり		●魅力的な学習プログラムや、参加しやすい週末や夜間の講座が増えるとともに世代間交流が活発化し、生涯学習に参加する市民が増えています。			
		●市民が知識や教養を身につける拠点として、図書館が活発に利用されています。		変更あり		●市民の生涯学習を支える情報拠点として、図書館が活発に利用されるとともに若い世代が学習・交流の場として活用しています。			
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	生涯学習プログラムへの参加者数（公民館、文化会館等で開催する生涯学習講座と青少年教育事業の参加者数（年間））	目標値（平成29年）	185,000人	成果指標	市民総合大学の受講者数	現状（平成28年）	6,862人	
			平成28年度時点	集計中			目標値（平成34年）	8,200人	

成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	図書館利用者数 (本館と児玉分館の、図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間))	目標値(平成29年)	110,000人	成果指標	図書館利用者数 (本館と児玉分館の、図書資料の利用者数、催し物参加者数、施設の利用者数の合計(年間))	現状(平成28年)	63,837人	
			平成28年度時点	63,837人 (仮図書館営業、休館あり)			目標値(平成34年)	110,000人	
	市民満足度	生涯学習の活発化(生涯学習施設、生涯学習活動等)	目標値(平成29年)	27%	市民満足度	生涯学習の活発化	現状(平成28年)	20.4%	
施策中項目	名称	取り組み内容			変更の有無	名称	取り組み内容		
	1 早稲田大学との連携強化	包括協定を締結している早稲田大学と連携し、大学が持つ知的財産・施設・人材を活用して、知識や教養を高めることのできる市民総合大学や公民館の講座、こども大学ほんじょうを充実します。			変更あり	2 早稲田大学との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学との連携を推進し、市民総合大学をはじめとする各種講座において市民に学びの場を提供し、生涯学習講座への参加の拡大・充実及び地域の活性化を図ります。 子ども大学ほんじょうでは早稲田大学を中心に実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する学びの場を提供します。 		
	2 青少年教育の充実	書籍、ゲーム、DVD、インターネット等に氾濫する情報をチェックし、環境浄化に努めるとともに、青少年育成関係団体と連携し、弱体化している家庭と地域の保護力の回復を図ります。また、青少年が生きることのすばらしさを感じることができるとともに、教育プログラムの実施を進めます。			変更あり	4 青少年教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 家庭や地域、青少年育成関係団体と連携し、インターネットの適正利用の指導を推進します。また、書籍、インターネット等に氾濫する情報をチェックし、環境の浄化に努めます。 青少年が生きることのすばらしさを実感できる教育プログラムの実施を進めます。 		
	3 生涯学習の推進	生涯学習推進計画に基づき、新たな学習ニーズに対応するとともに、障害のある人の参加を推進するためバリアフリー※化を図ります。また、生涯学習の拠点として公民館の機能を充実するとともに、専門教育、青少年教育、文化芸術振興の拠点も兼ねた生涯学習総合センターの設置について検討します。			変更あり	1 生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い世代の市民が満足できるよう、工夫をこらした魅力ある講座を開催します。 生涯学習の拠点となる公民館を適正に維持管理するとともに、クラブ活動等利用の活発化を図ります。 		
	4 芸術文化活動の推進	市民の文化芸術活動の活発化を図るため、児玉文化会館自主事業や文化団体連合会の活動により、イベントや活動の場の提供、ネットワークづくりなど、各種の支援を行い、芸術文化活動を振興します。			変更あり	3 芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の芸術文化活動の活発化を図るため、芸術文化を発表・鑑賞・創作できる機会の充実を図ります。 芸術文化活動に積極的に取り組む地域人材の活用を図ります。 		
	5 家庭教育の推進	家庭での教育力の向上を図るため、市内の子育て団体や関係機関と連携しながら親の学習事業を推進します。			変更あり	5 家庭教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て団体や関係機関と連携し、家庭での教育力、指導力の向上を図る親の学習事業を推進します。 		
	6 図書館の充実	蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口サービス及びレファレンスサービス※の充実により、図書館を楽しく便利に利用できる環境を整えるとともに、本市出身の国際的な社会思想家である石川三四郎が残した原稿や書籍など約四千点の貴重な資料を保全展示する石川三四郎記念室の活用を図ります。			変更あり	6 図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の充実、読書講座・おはなし会・企画展等の開催、窓口・レファレンスサービス※の充実により、魅力ある環境を整えるとともに、利用の少ない中高生の利用促進に取り組めます。 本市の社会思想家石川三四郎の関連資料を保全・展示するとともに、塙保己一や絹産業遺産関連資料など幅広く収集し、活用を図ります。また、貴重な資料をデジタル化し、利便性の向上を図ります。 		
	7 国際交流の推進	多文化共生社会の実現のため、本庄市国際交流協会の活動を中心に、在住外国人や留学生との交流活動、市民の国際理解を高めるための研修活動・広報活動、翻訳・通訳などのボランティア活動等の事業を積極的に支援します			削除	市民生活分野へ移行			
協働による取り組み					取り組み内容				
	本庄市教育振興基金は、「市民と行政の協働による学校教育及び社会教育の振興」を目的として設置されました。市民の寄付を基に財政面から教育振興を支援するもので、さらに基金の趣旨等を紹介し財源の確保に努めるとともに、これを活用して学校現場への支援や公民館活動、青少年活動、体育活動、図書館等への支援を行います。				<ul style="list-style-type: none"> 早稲田大学や児玉郡市教育委員会を中心に子ども大学ほんじょう実行委員会を組織し、子どもの知的好奇心を刺激する「子ども大学ほんじょう」を開校しています。産学官民の連携により講座の充実を図ります。 市内の子育て団体や関係機関と連携し、小学校、中学校、保育園、幼稚園及び地域の保護者等を対象に親の力を高め、家庭での教育力の向上を目指す「親の学習」事業を推進します。 				

協働による取り組み	平成24年4月に策定した「本庄市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート※・朗読会等の事業を実施して子どもの読書活動を推進します。		「本庄市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・地域・学校・図書館が協働して読書環境を整備するとともに、ボランティアと連携して、おはなし会・ブックスタート※等の事業を実施して子どもの読書活動を推進を図ります。		
関連計画	計画名	計画期間	概要		
	本庄市生涯学習推進計画	平成26年度から平成30年度	本市の生涯学習を総合的・計画的に推進するための基本計画		
	本庄市子ども読書活動推進計画	平成30年度～平成34年度(予定)	子どもの読書活動を総合的にかつ計画的に推進するための計画		
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①公民館各種講座開催事業	地域に密着し、専門講座、青少年講座など、幅広いニーズに対応した講座を開催します。	変更あり	②公民館各種講座開催事業	専門講座、青少年講座など、幅広いニーズに対応した講座を開催します。夜間の講座など魅力ある講座や工夫を凝らした講座を開催します。
	②青少年健全育成事業	青少年問題協議会や青少年育成市民会議を中心に、青少年の健全育成を図るため、研修会、パトロールなどを実施します。	変更あり	③青少年健全育成事業	青少年育成市民会議を中心に、パトロール活動や青少年健全育成のつどい等を実施し、青少年健全育成を図ります。子どもの健やかな成長のため、青少年育成関係団体の活動支援を推進します。
	③公民館管理運営事業	生涯学習、文化芸術活動の拠点として公民館を管理運営し、その整備に努めます。	変更あり	⑤公民館管理運営事業	生涯学習活動の拠点として気軽に立ち寄れるような施設運営を目指し、適正な施設の維持管理に努めます。
	④総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業	生涯学習のシンボルである塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援します。	変更あり	⑦総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業	生涯学習のシンボルである塙保己一の事績を顕彰するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援し、塙保己一の精神と事績の普及事業の推進を図ります。
	⑤市民総合大学推進事業	市民一人ひとりが自己を高め、人格を磨き、幸せで豊かな人生を送ることができるよう市民総合大学の充実に努めます。	変更あり	①市民総合大学推進事業	市民の生きがいを増進し、自己が高められるよう市民総合大学の充実に努めます。また、子どもから大人まで、生涯学習活動を通じて地域の結びつきが強められるよう異学年・世代間交流の促進を図ります。
	⑥児玉文化会館自主文化事業	児玉文化会館の特性を活かし、ピアノ試弾会、映画上映会などを実施し、地域の文化振興を支援します。	変更あり	⑥児玉文化会館自主文化事業	児玉文化会館の特性を活かし、ピアノ試弾会、映画上映会などを実施し、地域の人々や各種団体と連携して文化・芸術とふれあう機会の創出を図ります。
	⑦家庭教育支援事業	親の学習を推進し、子育てする保護者を支援します。	変更あり	④家庭教育支援事業	親の学習講座を学校、保育園、幼稚園、地域の保護者等を対象に実施し、家庭での教育力、指導力の向上を図ります。
	⑧図書館サービス事業	蔵書の充実、おはなし会等の開催、窓口・レファレンスサービス※の充実、石川三四郎記念室の整備に努めます。	変更あり	⑧図書館サービス事業	幅広い資料の収集・整備や講座等催し物、窓口・レファレンスサービスを充実し、小学生への読書支援を行うとともに中高生の利用促進を図ります。
⑨本庄市国際交流協会活動補助事業	協会で実施している外国人との交流、語学講座等の研修、広報活動、翻訳・通訳等のボランティア活動等を積極的に支援します。	削除	市民生活分野へ移行		

※レファレンスサービス：図書館で、利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報や資料などを求めた際に、図書館員が情報や資料そのものを提供したり、情報を得るために必要な書籍や資料を調べて紹介する業務

※ブックスタート：乳幼児に絵本のプレゼントと読み聞かせを行い、親子の絆を深めながら本に親しむ機会を提供すること

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)					未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)					
市民アンケート		満足度		3 / 36位		重要度		30 / 36位		
現行計画内容					変更の有無	次期計画素案				
施策大項目名	5文化財の保護と活用の推進				変更なし					
現況と課題					現況と課題 文字数 578					
<p>本市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定18件、市指定108件、国登録有形文化財8件の計135件の指定文化財等が所在しています。また、原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が513か所確認されており、これらは国民的な財産であり保護し未来へと継承していく必要があります。これらの豊富な文化財である考古資料・歴史資料・民俗資料等を調査し、保存・活用の方策を講じるとともに広く市民への公開に努め、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図っています。</p> <p>市立歴史民俗資料館（旧本庄警察署）と競進社模範蚕室は、ともに明治時代に建築された貴重な建造物で埼玉県指定文化財となっており、見学可能な文化財施設です。塙保己一記念館は、埼玉県指定の歴史資料である郷土の偉人塙保己一の遺品や古文書等を収蔵展示しており、優れた業績をこれからも語り伝えていきます。</p> <p>また、この地域で育まれた伝統的な祭りや行事等が数多く残されており、これらの伝統文化を保護し継承していきます。</p>					<p>・平成29年4月1日現在、指定文化財等の数は、国指定1件、県指定20件、市指定110件、国登録有形文化財8件の計139件となっています。また、指定文化財以外にも郷土資料や考古資料を多数保存しており、市内には500か所以上の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）があります。これらの貴重な財産を保護し未来へと継承していくとともに、広く一般に公開し活用していくことが必要です。</p> <p>・塙保己一記念館のリニューアルオープン、競進社模範蚕室が「世界文化遺産・富岡製糸場と絹産業遺産群」との関連で注目を集め、入館者が大幅に増加しました。その後、入館数は落ち着いたものの、堅調に推移しています。はにぼんのモデルになった笑う盾持人物埴輪や国内唯一の完形品のガラス小玉鋳型などを収蔵する歴史民俗資料館も含め、見学可能な三施設の魅力を発信し、多くの人に見学に訪れてもらうとともに、郷土の偉人の功績や市の歴史について理解を深めてもらう取り組みも重要です。</p> <p>・歴史民俗資料館と競進社模範蚕室は、明治時代に建築された貴重な建造物で、埼玉県の有形文化財に指定されています。今後も建物の維持保全を図り、安全に見学できる環境を維持していく必要があります。</p> <p>・また、公民館や学校等と連携して、市民の地域文化への興味と理解を深めるとともに、各地域で行われている伝統文化を保護・継承する取り組みも必要です。</p>					
現状グラフ内容		文化財の保護と活用の現状			変更の有無	現状グラフ内容	文化財の保護と活用の現状			
現状グラフ		歴史民俗資料館入館者数			変更あり	3館入場者数（左記2館＋競進社模範蚕室）				
		塙保己一記念館入館者数								
めざす姿		●文化財が保護され、継承されています。			変更あり	●文化財が大切に保護され、継承されています。				
		●文化財が、市民に親しまれ地域の中で活用されています。			変更あり	●文化財が、学校教育や生涯学習の場で活用され、理解が深まっています。				
		●文化財が、地域の学習の中で活用されています。			変更あり	●文化財が活用され、地域の活性化や市のPRに貢献しています。				
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	文化財施設等への入館者数（歴史民俗資料館と塙保己一記念館の入館者数の合計（年間））		目標値（平成29年）	8,000人	成果指標	文化財施設等への入館者数（歴史民俗資料館・塙保己一記念館・競進社模範蚕室の入館者数の合計（年間））		現状（平成28年）	13,110人
				平成28年度時点	10,321人		目標値（平成34年）	15,000人		
	市民満足度	a. 伝統行事の継承 b. 史跡・文化財の保全		目標値（平成29年）	a. 35% b. 40%	市民満足度	文化財の保護と活用の推進		現状（平成28年）	51%

	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	
施策中項目	1 指定文化財等の整備と活用	国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定史跡雉岡城跡等を保存・整備するとともに、市内にある指定文化財や国登録文化財等の保護を推進し、地域の中で活用するための整備を行います。	変更あり	1 指定文化財等の整備と活用	・国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、市内にある県・市指定文化財や、国登録有形文化財等を適切に保護するとともに、それら貴重な財産を広く紹介し、地域の中で活用するための整備を行います。また、価値のある文化財は、積極的に指定をしていきます。
	2 文化財施設等の充実と活用	塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設や収蔵品を管理するとともに、これらを広く公開することによって、地域の歴史と文化について市民の理解と文化財保護意識の高揚を図ります。	変更あり	2 文化財施設等の充実と活用	・塙保己一記念館、歴史民俗資料館、競進社模範蚕室等の文化財施設とともに郷土の偉人の功績を市内外に広く発信し、入館者の増加と地域の活性化を図ります。歴史的建造物である歴史民俗資料館と競進社模範蚕室については、建物の維持保全のために必要な対策を講じます。
	3 郷土資料の保存と活用	市内に残された、古文書、行政文書や古写真・図面等の歴史的な資料が散逸しないように収集・保存するとともに、これらを記録・調査し、郷土としての本庄市域をより良く理解するための活用を図ります。	変更あり	3 郷土資料の保存と活用	・市内に残された古文書や行政文書等の歴史的な資料を適切な環境で保存するとともに、それらの整理分類、デジタル化を進めます。また、その成果を『本庄市郷土叢書』等の冊子として刊行するなど、郷土への理解を深めるための活用を図ります。
	4 埋蔵文化財の保護と活用	市内にある埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の周知を図るとともに、現状で保存できるように開発主体と調整に努めます。やむを得ず破棄される埋蔵文化財については、記録として保存するための発掘調査を実施し、報告書を刊行します。	変更あり	4 埋蔵文化財の保護と活用	・市内にある埋蔵文化財包蔵地の保存に努め、開発者と調整を図ります。やむを得ず取り壊す場合は発掘調査を行い、報告書として刊行します。 ・出土遺物については、展示・発表の機会を増やし、より多くの人々が観賞できるよう取り組みます。また、適切な収蔵スペースの確保を図ります。
	5 地域文化の理解と普及	市内に残された伝統的・歴史的な文化遺産を通じて、地域を理解し郷土学習を行う環境を整備します。	変更あり	5 地域文化の理解と普及	・公民館との連携による歴史講座や、学校との連携による出前授業などを行い、地域文化の理解と普及を促進します。また、古い民具や農具に触れたり、実際に使ってみる機会を提供し、昔の生活への理解と郷土愛の醸成を図ります。
	6 伝統文化後継者の養成	市内の各地域で行われているお祭りや伝統行事をはじめとする地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに、後継者の育成を図り、地域の文化遺産として未来へと継承できるように努めます。	変更あり	6 伝統文化の保護と継承	・市内各地域で行われている祭りや伝統行事をはじめとする、地域の中で育まれた伝統文化を保護し、これらの継承活動を支援します。また、実演機会の増加等により後継者の育成を支援するなど、地域の文化遺産として未来へ継承できるよう取り組みます。
協働による取り組み			取り組み内容		
				<ul style="list-style-type: none"> ・地元NPO団体との協働による昔の農具を使った農作業の実演 ・文化財施設等の市民による解説ボランティアの育成と活用 	
関連計画	計画名	計画期間	概要		

(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①雉岡城跡公園維持管理事業	身近に地域の歴史に親しめる市民の憩いの場として利用できるように、雉岡城跡公園として環境整備を進め維持管理を行います。	変更なし		
	②歴史民俗資料館管理運営事業	県指定建造物としての旧本庄警察署の建物を維持管理するとともに、本市の歴史を総合的に市の内外に発信していきます。	変更なし		
	③塙保己一記念館管理運営事業	郷土の偉人である塙保己一の業績を広く紹介し、その業績の理解を促進するとともに、市の内外に発信します。	変更なし		
	④遺跡発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地の周知を図り、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護との調整を行います。	変更あり	④競進社模範蚕室管理運営事業	県指定建造物としての競進社模範蚕室を維持管理するとともに、同施設と木村九蔵が養蚕技術の発展に果たした功績を広く発信していきます。
		変更なし	⑤遺跡発掘調査事業		

第3章 明日を拓く人を育み、魅力ある文化が育つまち(教育文化分野)				未来につなぐ豊かな人材と魅力ある文化を育むまち(教育文化分野)					
市民アンケート		満足度		10/36位		重要度		31/36位	
現行計画内容				変更の有無		次期計画素案			
施策大項目名		6生涯スポーツの促進		変更あり		6生涯スポーツ・レクリエーションの促進			
現況と課題				現況と課題		文字数 643			
<p>生涯スポーツとは、だれもが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむことであり、健全な心と体を維持する上で、その重要性和効果が改めて認識されています。</p> <p>本市ではこれまで、各種スポーツ施設を整備するとともに、市民が気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーションの機会を提供してきました。今後も、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上に役立つよう、身近なところで気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション教室や大会を開催し、生涯スポーツの推進に努める必要があります。</p> <p>また、スポーツ・レクリエーション団体の支援や指導者の養成等を図るとともに、気軽に安心して利用できるスポーツ施設の整備・充実も求められています。</p>				<p>・スポーツ・レクリエーションは、だれでもが体力や年齢に応じて取り組むことができ、健全な心と体を維持する上で、重要性和効果が改めて認識されています。市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、生涯にわたってスポーツ・レクリエーション活動に親しめる環境づくりが重要です。</p> <p>・本市ではこれまで、各種体育施設を整備するとともに、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、心身の健康の保持増進と体力の維持・向上に役立つよう、市民が気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーションの教室や大会を開催し、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてきました。今後は、高齢者の方などが気軽に参加して健康の増進を図れるよう、内容や運営について工夫をしていく必要があります。</p> <p>・スポーツ・レクリエーション活動をさらに推進するためには、団体を支援して活動の活発化を図るとともに指導者の養成等を行うことが重要です。また、シルクドームをはじめ、各種体育施設の適正な維持管理を図るため、計画的な改修・修繕に努めるとともに、学校体育施設を有効活用するなど身近な場所で気軽に利用できる体育施設等の整備・充実が求められています。</p> <p>・市内体育施設を活用し、一流選手によるプレーを間近で観戦したり、教室などで技術指導を受けることは、参加者に夢や感動を与え、スポーツへの興味や関心を高めて裾野を広げることにつながります。体育施設の有効活用や地域活性化につながるスポーツ振興として、指定管理者と連携してすすめることが必要です。</p>					
現状グラフ内容		生涯スポーツの促進の現状		変更の有無		現状グラフ内容		生涯スポーツの促進の現状	
現状グラフ		生涯スポーツに取り組む市民の数		変更あり		体育施設を利用した市民の数			
		スポーツクラブ数		変更なし					
めざす姿		●主体的に適度なスポーツ・レクリエーションに取り組む市民が増えています。		変更あり		●スポーツ・レクリエーションに取り組み体育施設を利用する市民が増えています。			
		●スポーツ・レクリエーションに取り組む市民が満足できる施設整備が行われています。		変更なし					
成果指標・市民満足度と目標値	成果指標	生涯スポーツに取り組む市民の数 (本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団及び体育施設利用登録団体に加入し、スポーツ等を行なっている市民の数(年間))	目標値(平成29年)	9,138人	成果指標	体育施設を利用した市民の数	現状(平成28年)	643,775人	
			平成28年度時点	7,916人			目標値(平成34年)	769,000人	
	成果指標	スポーツクラブ数(本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数(登録団体数)(年間))	目標値(平成29年)	440団体	成果指標	スポーツクラブ数(本庄市体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団に加入している団体数及び体育施設利用団体数(登録団体数)(年間))	現状(平成28年)	359団体	
			平成28年度時点	359団体			目標値(平成34年)	381団体	
	市民満足度	生涯スポーツの促進(スポーツ施設、スポーツ活動等)	目標値(平成29年)	40%	市民満足度	生涯スポーツの促進(スポーツ施設、スポーツ活動等)	現状(平成28年)	38.4%	

施策中項目	名称	取り組み内容	変更の有無	名称	取り組み内容
	1 スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実	すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるように、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を実施し、充実を図ります。	変更あり	1 スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進	・「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しみ、楽しむことができるよう、気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室及び大会等を充実し、心身の健康の保持増進を図ります。
	2 スポーツ・レクリエーション団体の支援	体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成・強化に努めていきます。また、総合型地域スポーツクラブの支援に努めます。	変更あり	2 スポーツ・レクリエーション団体の支援	・体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行い、組織の育成、強化を支援していきます。また、総合型地域スポーツクラブについて支援を図ります。
	3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保	スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、指導者の研修会、講習会等への参加を促進し、養成を図っていきます。また、体育協会等の各種団体と連携し、指導者の確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。	変更あり	3 スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保	・スポーツ・レクリエーションの推進を図るため、体育協会等の各種団体と連携し、競技団体指導資格の取得の研修会、講習会等への参加を促進し、資格者の養成・確保に努めるとともに、スポーツ推進委員活動の充実を図ります。
	4 体育施設利用の促進	市民が気軽に安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ・レクリエーション施設の安全確保に努めるとともに、施設の整備・充実を図ります。また、指定管理者と連携を図り、協働の上、適正な維持管理と貸し出しを行います。	変更あり	4 体育施設の維持管理と利用の促進	・市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、スポーツ施設の安全確保に努めるとともに、計画的な修繕による維持管理を図ります。また、指定管理者と連携を図り、一流選手のプレーを間近で体感できるよう、スポーツ大会や教室の開催に努めます。
	5 学校体育施設開放の充実	市民が「いつでも・どこでも・気軽に」スポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市内の小中学校体育館及びグラウンドを貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。	変更あり	5 学校体育施設開放の充実	・市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう、市内の公立小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、学校と連携し適切な維持管理を行います。
協働による取り組み			取り組み内容		
関連計画	計 画 名		計 画 期 間		概 要
	本庄市健康づくり推進総合計画		平成28年度～平成32年度		健康づくりの推進に係る「健康増進計画」「食育推進計画」「歯科口腔保健推進計画」という3つの計画を包含し、取り組みの相乗効果と推進力をたかめる総合計画
(資料編) 主な事業一覧			変更の有無	事業名	事業概要
	①各種スポーツ・レクリエーション大会等実施・充実事業	多くの市民が気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等を実施し、充実を図ります。	変更あり	①各種スポーツ・レクリエーション大会等実施・充実事業	誰でもが気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション大会等を実施し、充実を図ります。
	②各種スポーツ・レクリエーション教室等実施・充実事業	誰でも気軽に参加できる各種スポーツ・レクリエーション教室等を実施し、充実を図ります。	変更あり	②各種スポーツ・レクリエーション教室等実施・充実事業	体育協会・レクリエーション協会加盟団体については、各競技団体による教室の開催に向け必要な支援を行います。また、その他の種目やニュースポーツの教室等について、実施団体やスポーツ推進委員と連携し実施します。
	③体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業	体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団の活動を促進するため、必要な支援を行います。	変更なし		
④スポーツ・レクリエーション指導者確保事業	スポーツ・レクリエーション推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。	変更あり	④スポーツ・レクリエーション指導者確保事業	スポーツ・レクリエーションの推進に重要な役割を果たす指導者を確保するため、各種団体と連携します。また、スポーツ推進委員の活動内容を周知し、活動を推進します。	

(資料編) 主な事業一覧	⑤ウォーキング推進事業	川淵三郎塾※事業としてのウォーキングを推進し、市民が気軽に歩けるコースの設定やマップの作成等を行います。	変更あり	⑤ウォーキング推進事業	川淵三郎塾事業としてのウォーキングを推進し、マップの利便性を向上させる改訂を行います。また、マップを利用した事業を推進します。
	⑥体育施設管理運営事業	市民が気軽に安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理と貸し出しを行います。	変更なし		
	⑦学校体育施設開放事業	市内の小中学校体育館及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。	変更あり	⑦学校体育施設開放事業	市内の小中学校体育館・武道場及びグラウンドを学校教育に支障のない範囲で貸し出すとともに、適切な維持管理を行います。

※川淵三郎塾:本庄市が掲げる「市民一人 1 スポーツ」の理念を実現するため、平成21年4月に川淵三郎氏が早稲田大学の特命教授に就任されたことを契機として、市内スポーツ・レクリエーション団体等と早稲田大学との協働連携により継続的にスポーツ振興を図る取り組みの総称